

国立大学法人 奈良教育大学 財務報告書

令和元事業年度
(H31. 4. 1－R2. 3. 31)

Nara University of Education
Financial Report 2020

令和2年10月9日

目次

令和元事業年度 貸借対照表の概要	1
令和元事業年度 損益計算書の概要	2
貸借対照表・損益計算書の分析	3
各種分析データ	4
大学の運営について	8
教育・研究活動の実績(トピックス)	11
財務状況及び財務指標	13
財務データ	16
国立大学法人会計について	18

令和元事業年度 貸借対照表の概要

貸借対照表は、本学の財政状態を明らかにするため、期末(令和2年3月31日)における資産、負債及び純資産の価額と内容を示したものです。

(百万円)

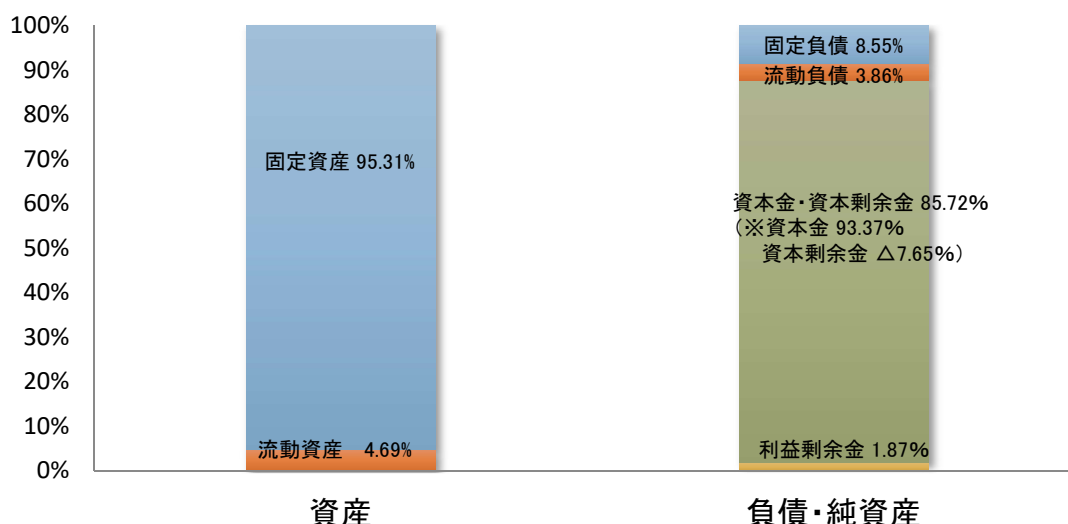
資 産		
固定資産	(対前年増減)	
有形固定資産		
土地	11,615	-
建物・構築物※ ¹	3,323	△ 92
工具器具備品※ ¹	135	△ 37
図書	1,137	6
美術品・收藏品・車両運搬具※ ¹ 外	40	3
その他の固定資産	59	2
流動資産		
現金・預金	762	△ 5
未収学生納付金収入・徴収不能引当金	20	9
その他	21	1
資産総額	17,111	△ 114

負 債		
固定負債	(対前年増減)	
資産見返負債	1,439	△ 11
引当金	-	-
その他の固定負債	24	△ 2
流動負債		
運営費交付金債務	1	△ 97
寄付金債務	81	△ 2
前受金等	11	10
預り金等	82	11
未払金等	484	102
その他	-	-
負債総額	2,123	12
純 資 産		
資本金		
政府出資金	15,976	-
資本剰余金※ ²	△ 1,308	△ 109
利益剰余金	320	△ 17
純資産総額	14,988	△ 126

※¹減価償却累計額を差し引いた値を表示しています。
 ※²損益外減価償却累計額等を差し引いた値を表示しています。

※金額の端数処理は、各項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と一致しないことがあります。

資産・負債・純資産の構成内訳



本学の貸借対照表の特徴として、固定資産が資産の95.31%を占めており、その大半がキャンパス等の土地や校舎、研究施設などの建物で構成されています。また、国立大学法人移行時に土地や建物等で国から出資を受けた資本金(政府出資金)が負債・純資産の93.37%を占めています。このように、本学の財産は国から出資を受けた土地・建物が基盤となっています。

令和元事業年度 損益計算書の概要

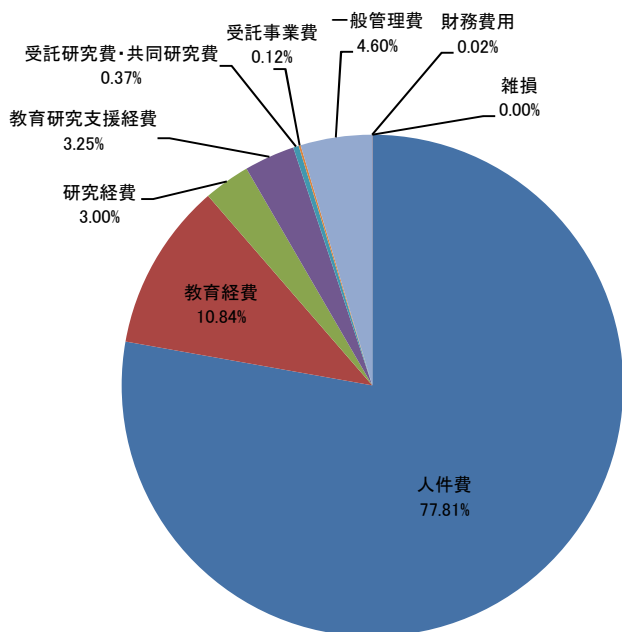
損益計算書は、本学の運営状態を明らかにするため、1年間(平成31年4月1日～令和2年3月31日)の収益と費用の内容を示したものです。

(百万円)

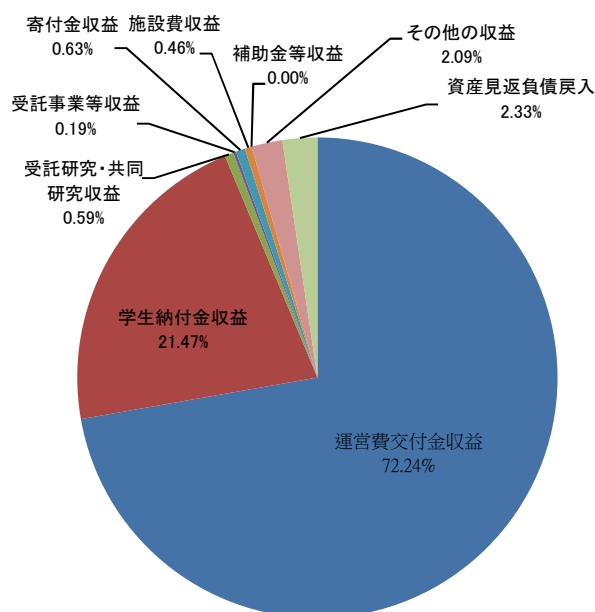
費用		
経常費用	(対前年増減)	
教育経費	364	△ 47
研究経費	101	14
教育研究支援経費	109	△ 20
受託研究費	11	△ 11
共同研究費	2	2
受託事業費	4	△ 4
人件費	2,613	18
一般管理費	154	18
財務費用	1	-
雑損	-	-
経常費用合計	3,358	△ 31
当期総損失	△ 6	△ 77

収益		
経常収益	(対前年増減)	
運営費交付金収益	2,419	△ 37
学生納付金収益	719	△ 29
受託研究収益	18	△ 7
共同研究収益	2	2
受託事業等収益	7	△ 4
寄附金収益	21	△ 7
施設費収益	15	2
補助金等収益	-	△ 9
その他の収益	70	△ 6
資産見返負債戻入	78	△ 17
経常収益合計	3,348	△ 112
臨時損益	△ 2	△ 2
目的積立金取崩額	6	6

※金額の端数処理は、各項目ごとに四捨五入を行っているため、合計額と一致しないことがあります。



費用の構成内訳



収益の構成内訳

本学の損益計算書の特徴として、収益のうち運営費交付金収益が72.24%、施設費収益が0.46%となっており、収益の72.70%が国からの財源で賄われています。また、費用のうち人件費が77.81%を占めています。このように、運営費交付金のみでは人件費を賄うのは難しい状況となっております。

貸借対照表・損益計算書の分析

◆ 貸借対照表

(資産合計)

令和元年度末現在の資産合計は前年度比114百万円(0.7%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の17,111百万円となっています。

主な増加要因としては、固定資産において、新館1号棟改修工事等により、建物が142百万円(2.1%)増の7,041百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却等が進み、償却額が225百万円(6.1%)増えた(=建物の資産価値が目減りした)ことが挙げられます。

(負債合計)

令和元年度末現在の負債合計は12百万円(0.6%)増の2,123百万円となっています。

主な増加要因としては、未払金が101百万円(26.5%)増の482百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が97百万円(98.6%)減の1百万円になったことが挙げられます。

(純資産合計)

令和元年度末現在の純資産合計は126百万円(0.8%)減の14,988百万円となっています。

主な減少要因として、資本剰余金に含まれる資産(=減価償却費を計上しない特殊な資産)が、減価償却等で資産価値が目減りしたことにより、資本剰余金が109百万円(9.1%)減の△1,308百万円となったことが挙げられます。

◆ 損益計算書

(経常費用)

経常費用は31百万円(0.9%)減の3,358百万円となっています。

主な増加要因としては、新館1号棟改修工事に係る移転費の発生等により、一般管理費が18百万円(13.2%)増の154百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、教育用途の工具器具備品において、取得から一定年数が経過し減価償却が終了した資産が多くあったために減価償却費が減少したこと等により、教育経費が47百万円(11.4%)減の364百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

経常収益は112百万円(3.2%)減の3,348百万円となっています。

主な減少要因としては、運営費交付金の交付額が減少したこと等により、運営費交付金収益が37百万円(1.5%)減の2,419百万円となったことや、学生数の減等により学生納付金収益が29百万円(3.9%)減の719百万円となったことが挙げられます。

(当期総利益)

上記経常損益の状況等を計上した結果、平成30年度は当期総利益71百万円であったところ、令和元年度は当期総損失6百万円となり、前年比で77百万円の減少となりました。

これは、期末に自己都合退職教員が多数発生し、当年度に交付を受けた運営費交付金の金額を大幅に超えて退職給付費用が発生したことが主な要因となっています。また、この損失については、令和2年度の運営費交付金において補填を受ける見込です。

各種分析データ

◆国民のみなさまにご負担いただいているコスト

国立大学法人会計基準では、納税者である国民のみなさまに対する説明責任を果たすため、国立大学法人等の業務運営費に対してどれだけご負担いただいているかを明らかにすることを目的として「国立大学法人等業務実施コスト計算書」の作成が義務付けられています。

令和元年度の本学の業務実施コストは26億4千万円で、国民総人口(1億2,617万人:令和元年10月1日現在推計人口)で割り、国民一人あたりに換算した額は約20.9円となります。

業務実施コスト
26.4億円

国民一人あたりの負担額
20.9円

◆国からの財源措置

令和元年度においては、国からの財源措置として、運営費交付金が約24.20億円、施設整備費補助金が約1.28億円、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金が約0.16億円となっており、本学の収入全体の約75.77%(運営費交付金のみでは71.51%)を占めています。

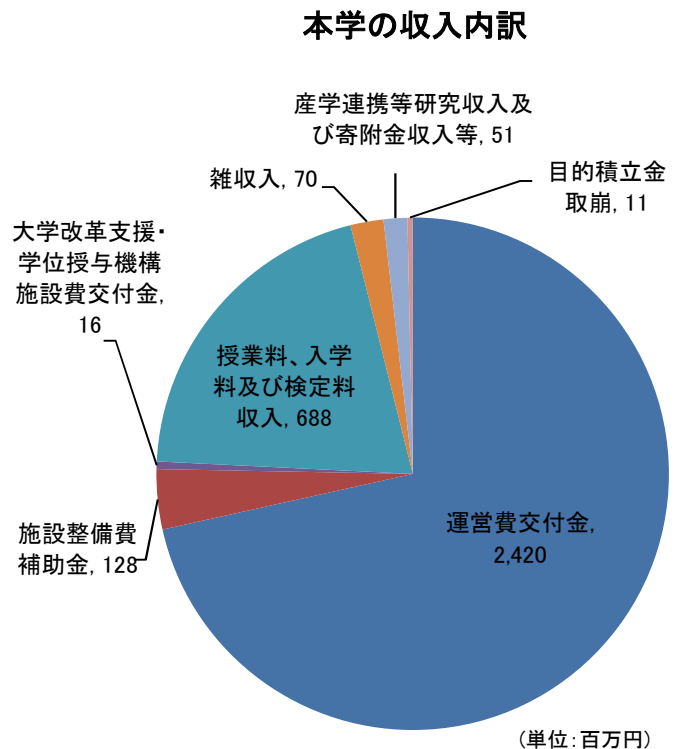
自己収入としては、授業料・入学料及び検定料収入が約6.88億円、雑収入が0.70億円、産学連携等研究収入及び寄付金収入等が約0.51億円で、全体の約23.91%を占めています。

今後も経費の節減、外部資金の獲得に努め、内部統制を強化しつつ適切な資金の運用と予算の適正かつ早期の執行を図りたいと考えております。

【参考】運営費交付金依存度

教育系大学	67.1%
理工系大学	52.9%
文科系大学	49.2%
医科系大学	18.2%

令和元年度 国立大学の財務 資料編((独)大学改革支援・学位授与機構)より H30年度交付金依存度(1)



※「収益・費用」と「収入・支出」の違いについて 損益計算書の「収益・費用」…発生主義

「モノを購入して受け取った」「使用料の請求書を発行した」など、費用や収益に関係する事実が発生した時点で、会計処理をします。実際のお金の入出金のタイミングとは関係ありません。

決算報告書の「収入・支出」…現金主義

現金に出入があった時に取引を認識し、会計処理する方法です。

このため、2つの決算書類において差異が生じます。差異が生じるものの例としては、固定資産の取得や減価償却、前払費用などの経過勘定、各種引当金の繰入などがあります。

その他にも、国立大学法人会計の特徴(詳細はP18をご参照ください。)も差異を生じさせる原因となっています。

◆教育経費

令和元年度において、本学の附属学校園を除いた教育経費(国立大学法人等の業務として、学生等に対し行われる教育に要した経費)は約2億7千2百万円であり、学生1人あたりの教育経費は約21万9千円となります。

学生1人あたりの教育経費 ※附属学校園を除く

	学生数(人)	教育経費(円)	学生一人あたりの教育経費(円)
平成29年度	1,265	289,608,925	228,940
平成30年度	1,249	298,882,068	239,297
令和元年度	1,240	271,733,106	219,140

※学生:教育学部、大学院、専攻科
※学生数:各年度5月1日現在

◆学生納付金

本学の学生納付金(授業料・入学料・検定料)の収入額は、右の通りです。

学生納付金は、本学の収入全体の約5分の1を占めており、本学の教育研究活動の重要な財源となっております。

学生納付金 収入額

(単位:円)

	授業料	入学料	検定料	学生納付金
平成29年度	614,135,820	95,875,400	27,953,400	737,964,620
平成30年度	587,587,330	92,115,200	28,263,600	707,966,130
令和元年度	580,676,850	80,912,800	25,215,000	686,804,650

◆授業料・入学料免除

近年の社会的背景により修学困難な学生が増加しています。

令和元年度授業料免除については、文部科学省の「平成31年度予定額における授業料等免除枠算定の考え方」に示された、経済的困窮世帯支援分、ひとり親又は多子世帯に対する支援分、収容定員を踏まえた基本配分、被災学生支援分及び卓越した学生に対する授業料免除額の積算額に、本学自己収入からの支出を加えて行いました。

令和元年度入学料免除については、文部科学省から示されている「平成31年度入学料収入見積額調」による免除率から算出した額を免除可能額としました。

令和元年度における授業料・入学料の免除人数と免除額合計

授業料	令和元年度 前期		令和元年度 後期	
	人数(名)	金額(円)	人数(名)	金額(円)
全額免除(@▲267,900円)	118	31,612,200	121	32,415,900
半額免除(@▲133,950円)	43	5,759,850	45	6,027,750
その他	1	159,450	1	174,850
計	162	37,531,500	167	38,618,500

授業料・入学料免除額と免除割合

(単位:円)

	授業料		入学料	
平成29年度	64,831,800	10.5%	987,000	1.0%
平成30年度	73,136,700	12.4%	987,000	1.0%
令和元年度	76,150,000	13.1%	987,000	1.2%

※免除割合=免除額/授業料・入学料収入

入学料	令和元年度	
	人数(名)	金額(円)
半額免除(@▲141,000円)	7	987,000

◆その他学生支援の取組み

○T・A(ティーチング・アシスタント)制度

積極的な活用により、学部教育の充実と大学院生の教育実践の場を提供するとともに、大学院学生の生活支援を図っています。

○学生企画活動支援

学生が自らが企画する優れた事業に対して大学が経済的支援等を行い、学生自身に実体験をさせることで、学生の企画力・実践力・社会性を高め、優れた教員等の養成に資することを目的として平成16年度から実施しています。

○学生支援基金

創立120周年記念募金や学術交流基金等を資金として、学生支援基金及び国際・学術交流基金を創設し、学生支援の充実を図っています。

※T・A制度とは・・・優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下に、学部学生等に対するチュータリング(助言)や実験、演習等の教育補助業務を担ってもらい、大学教育の充実と大学院学生のトレーニングの機会提供を図るとともに、業務に係る手当の支給による大学院学生の生活支援も目的としている制度です。

◆セグメント別の財務情報

大学の令和元年度の財務状況について、セグメント別に示すと下記の通りとなります。

業務損益について、附属学校園(附属幼稚園を除く)及び法人共通は授業料・入学料を徴収しておらず、これらの学生納付金収益の計上がないことから、下記の通りマイナスの業務損益となっています。なお、附属学校園は、大学の方針の下に、児童、生徒又は幼児の教育又は保育に関する共同研究を推進し、並びに教育実習計画に従い学生の教育実習を実施しており、大学の教育研究活動に寄与しています。

(百万円)

	大学	附属学校園	法人共通	合計
業務費用				
業務費	1,725	785	693	3,203
教育経費	105	92	167	364
研究経費	100	-	1	101
教育研究支援経費	109	-	-	109
受託研究費	11	-	-	11
共同研究費	2	-	-	2
受託事業費	2	-	2	4
人件費	1,397	693	523	2,613
一般管理費	13	-	141	154
財務費用	-	-	1	1
雑損	-	-	-	-
小計	1,738	785	835	3,358
業務収益				
運営費交付金収益	1,297	615	507	2,419
学生納付金収益	702	15	2	719
受託研究収益	11	-	7	18
共同研究収益	2	-	-	2
受託事業等収益	-	-	7	7
補助金収益	-	-	-	-
寄附金収益	3	16	1	21
施設費収益	15	-	-	15
財務収益	-	-	-	-
雑益	1	0	69	70
資産見返戻入	40	16	22	78
小計	2,072	662	614	3,348
業務損益 (業務収益-業務費用)	334	△ 123	△ 221	△ 9
帰属資産				
土地	6,084	3,040	2,491	11,615
建物	1,619	673	838	3,130
構築物	65	55	73	193
その他	1,289	9	876	2,173
小計	9,057	3,775	4,278	17,111

セグメント区分の構成について

大学… 教育学部、大学院教育研究科、教育研究支援機構(図書館、次世代教員養成センター、国際交流留学センター、特別支援教育研究センター、理数教育研究センター、自然環境教育センター)の6つの大学附置組織で構成)及び保健センター

附属学校園… 附属中学校、附属小学校及び附属幼稚園

法人共通… 事務局及び各セグメントへ配賦しない業務損益及び帰属資産

◆外部資金

本学では、大学が有する専門的知識と技術を社会に還元し、産業界、地域社会の発展に貢献するために、様々な形で産業界等との研究協力を行っています。外部資金の受入状況は右図の通りです。

外部資金受入件数

(単位:件)

	寄付金	受託研究	共同研究	受託事業等	合計
平成29年度	76	2	2	9	89
平成30年度	59	1	2	9	71
令和元年度	68	3	4	5	80

外部資金受入額

(単位:円)

	寄付金	受託研究	共同研究	受託事業等	合計
平成29年度	34,676,943	9,320,285	203,300	12,773,371	56,973,899
平成30年度	30,572,692	24,706,580	1,110,000	10,674,838	67,064,110
令和元年度	23,003,206	26,409,533	1,930,000	6,512,759	57,855,498

※附属学校園、大学共通のものも含まれる。

◆研究経費

令和元年度において、研究に直接要した経費(人件費・受託研究費・科研費は除く)は約1億1百万円であり、教員1人あたりの研究経費は約63万円となっています。

また、受託研究費・科研費を含めた研究経費は約1億7千1百万円であり、教員1人あたりでは約107万円となります。

教員1人あたりの研究経費

	研究経費(円)	常勤教員数(人)	教員1人あたりの研究経費(円)
平成29年度	106,899,310	170	628,819
平成30年度	86,297,669	166	519,865
令和元年度	100,637,251	160	628,983

※教員1人当たりの研究経費＝研究経費／教員数(5月1日現在)

教員1人あたりの研究経費(教員当広義研究経費)

※受託研究費・科研費の直接経費含む

	研究経費(円)	常勤教員数(人)	教員1人あたりの研究経費(円)
平成29年度	177,709,702	170	1,045,351
平成30年度	155,058,596	166	934,088
令和元年度	170,509,610	160	1,065,685

※教員1人当たりの研究経費(受託研究費・科研費等の直接経費含む)
 =(研究経費+受託研究費+科研費等の直接経費)／教員数(5月1日現在)
 ※常勤教員数には附属幼稚園、小学校、中学校の教員も含まれる。

◆人件費

令和元年度の人件費は約26.13億円(前年度は約25.95億円)で、業務費のうち約81.6%を占めています。

【参考】国立大学法人における教員当広義研究経費

(単位:千円)

	教育系	理工系	文科系	医科系
平成29年度	722	9,683	2,892	6,731
平成30年度	730	10,181	2,861	6,777

(文部科学省HPより“国立大学法人等の平成30事業年度決算等について 別紙資料集”)

役職員の報酬・給与等の支給状況

区分	人員	平均年齢	平均年間報酬・給与額
役員(常勤)	3人	—	15,199千円
役員等(非常勤)	3人	—	2,028千円
大学教員	79人	52.7歳	9,629千円
附属学校教員	46人	41.3歳	6,834千円
事務・技術職員	46人	42.4歳	6,100千円

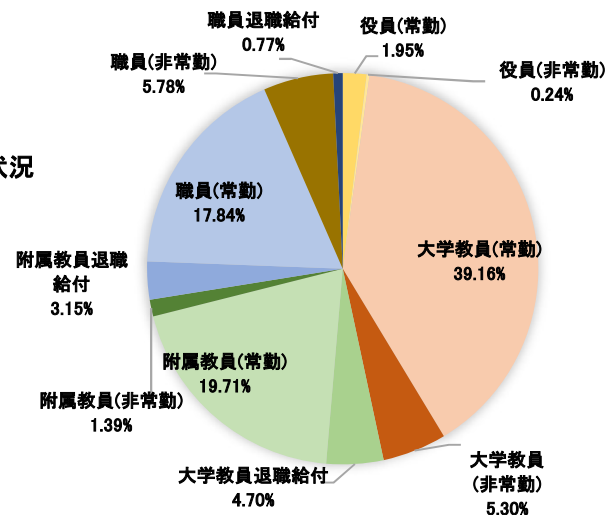
※常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

※(参考)H30年度における役職員の報酬・給与等の支給状況

区分	人員	平均年齢	平均年間報酬・給与額
役員(常勤)	3人	—	15,547千円
役員等(非常勤)	3人	—	2,028千円
大学教員	85人	52.1歳	9,632千円
附属学校教員	50人	41.9歳	6,910千円
事務・技術職員	44人	42.5歳	6,141千円

※常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

人件費割合



大学の運営について

◆はじめに -国立大学法人の運営について-

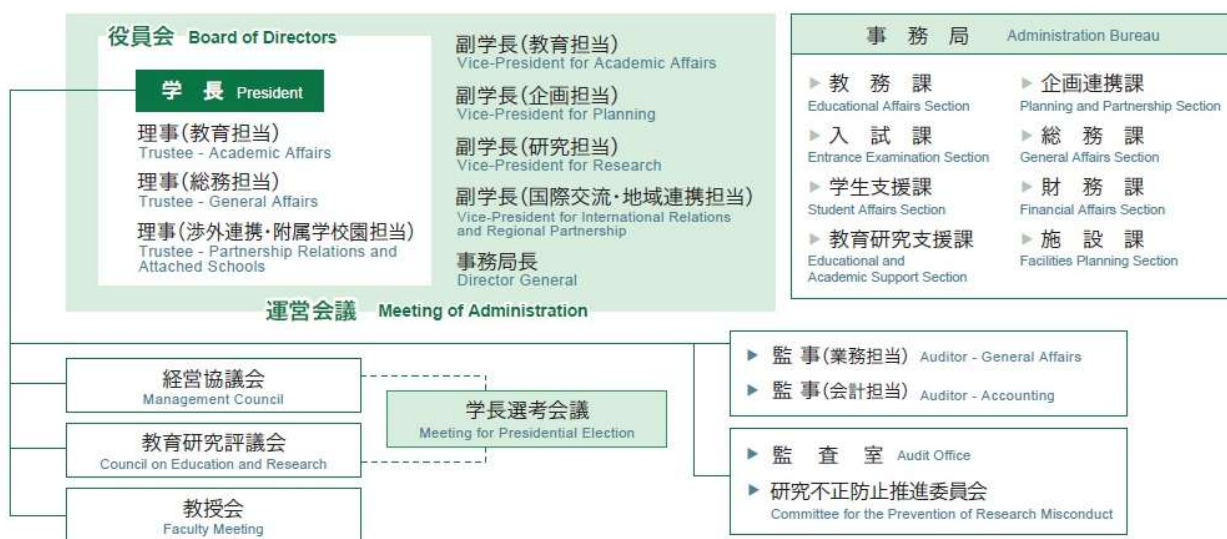
平成16年に、全国の国立大学は国の組織から独立した「国立大学法人」として法人化されました。この法人化は、自主性・自律性を重んじた強靱なガバナンス体制の構築により、教育・研究・社会貢献機能の最大化と安定的な財政基盤の確保を図ることを目的としたものであり、以降、国立大学法人はより自律的な環境の下で様々な改革に自主的に取り組んできました。

一方で、国立大学法人には高い公共性が認められることから、国から各種の財政支援や様々な税制上の優遇措置を受けています。したがって、国立大学法人は自らの営利追求ではなく、その資源を効果的・効率的に活用することで、社会全体の発展に貢献することを責務として負っています。しかし、今後、国立大学法人が自主的に改革・発展し、目指すべき姿に近づくためには、国から安定的な基盤的経費を得つつも、またさらに多様な財源確保を図る必要があります。そのためにも、国立大学法人は強靱なガバナンス体制のもとで成果とコストを意識した戦略的な法人経営を行い、また社会に対する説明責任を果たすことで、社会からの信頼と理解を得ることが不可欠となっています。

◆奈良教育大学の法人運営組織

本学では、学長のリーダーシップのもと、教職員が協働して様々な分野で組織の業務運営を推進しています。

国立大学法人のガバナンスにおいては、自主的・自律的・戦略的な経営を可能とするため、経営協議会、教育研究評議会における審議を充実させるとともに、学長選考会議における法人の長の選考及び厳格な評価の実施、監事による監査業務の遂行等を通じ、各組織の責務の明確化、体制の整備・強化等の適切な法人経営を支える体制が求められており、本学の法人運営組織は、これに則り組織されています。



◆大学の理念と特色

奈良教育大学は、学芸の理論とその応用とを教授研究し、高い知性と豊かな教養とを備えた人材、特に有能な教育者を育てるとともに、この地方に特色のある文化の向上を図ることを目的としています。このため、

「人・環境・文化遺産との対話を通じた教育の追究」

「持続可能な社会づくりに貢献できる教員の養成」

「教員養成と教員研修の融合」

の3つの柱を掲げて、学長のリーダーシップのもと、諸課題の取組を推進しています。

◆事業内容

上記の目的を達成するための教育組織として、学校教育教員養成課程を設置しています。さらに、高度の科学・芸術の研究に触れながら教育理論の研究を行う場、また教育実践の経験を踏まえた現職教員の研修の場として、大学院教育学研究科(修士課程及び専門職学位課程)を設置しています。また、広く国際交流協定をアメリカ・ヨーロッパ及びアジアの12の大学と結んでおり、本学周辺地域の12の国公立大学と奈良県大学連合を形成しています。

大和は自然や歴史的風土の豊かな地域であり、世界遺産としてその名を高めています。奈良では神社仏閣は言うに及ばず、山野の一筋の道や野辺の草木にも、かけがえのない歴史が秘められており、これら伝統文化ないし地域文化の教育内容化、教材化を積極的に推進しています。また、この歴史的背景を踏まえた教育者養成を念頭においています。

◆第3期中期目標期間におけるビジョンと戦略

全国の国立大学法人は、どのような大学をめざすのかを自分たちで考え、6年間で1期間として中期計画を立て、文科大臣の認可を受けて実行しています。

第3期中期目標期間とは平成28年度～令和3年度であり、令和元年度は実行4年目となりますが、現在の目標期間における本学のビジョンと戦略は次の通りです。

ビジョン

教育委員会、学校、地域と連携・協働して奈良県における学校教育の指導的役割を担う教員の養成の中心的役割を果たし、現職教員研修等を協働して実施するため、持続的に教育組織・教員組織の再編などの自己改革を進め、教育分野を中心に地域と融合する大学を目指す

戦略1

教育委員会・学校・地域との組織的連携・協働により、教員養成・研修機能を強化する

戦略2

現代の教育的課題に対応するプロジェクトを組織し、その研究成果を発信・展開する

◆ 第3期中期目標期間の各戦略の実施計画

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
戦略1 教育委員会・学校・地域との組織的連携・協働により、教員養成・研修機能を強化する。	取組1:『地域融合型教育システム(地域の教育課題に組織的・協働的に取組む)の構築』 サポート・協働システムの構築 【指標】 地域との対話の場の設定を通じた地域融合型教育システムの構築(高大接続から教員養成・現職教員研修に至るシステム)により設定した下記の教員指標(赤字)					
	『地域・教育連携室』					
	『教育連携協働オフィス』の設置(H28)→『地域・教育連携室』に改称(H29.11)	5つの連携事業の総括、企画・評価(PDCAサイクル機能)		各事業の実施状況の点検・課題の調整		『地域融合型教育システム』の成果と課題の検証
	教員養成・研修のシステム化					
	『教員研修システム連携事業』(専門部会 H28.9)					
	専門部会の設置(H28) 『小学校若手教員研修システム開発』事業の連携 県内5小学校に研修拠点校を設定 県内の小学校若手教員(2,3年目)研修受講率100%		連携事業の継続実施 県主催の新たな研修(レッシュアップ研修など)の連携実施			
	『高大接続連携事業』(専門部会 H27.1)					
	『高校生版教職プログラム』の策定 『高校生版教職プログラム』の試行(高2対象) AO入試モデルの検討	『高校生版教職プログラム』の試行(高2対象) AO入試モデルの開発	『高校生版教職プログラム』の実施(高2・3対象) プログラム受講者1学年40名 AO入試モデルの実施準備	『高校生版教職プログラム』の実施(高2・3対象) 修了生が教員養成系大学を受験する数1学年30名 AO入試モデルの実施		AO入試の実施
	『資質能力基準及び評価表』の策定、実施					
	養成・研修の指標となる新たな『資質能力基準及び評価表』策定に向けた事前準備(AP,OP,DPの改訂等)			『資質能力基準及び評価表』に基づく試行的実施及び検証		『基準及び評価表』の実施(学士課程全員への適用)
教育課題に即した教育人材の育成・研修						
『小学校英語教育連携事業』(専門部会 H26.6)						
『英語教育強化地域拠点事業』の連携実施			連携事業の継続実施 連携事業内容を課題とする学校を有する市町村と協定等の締結			
『ICT教育連携事業』(専門部会 H26.6)						
『ICT指導力パワーアップコース』事業の連携実施	学習教材の開発体制の検討試行	体系的・系統的な研修プログラムの開発・実施	学習教材の開発・提供 教育委員会・学校のICT環境整備及び運用体制に関する協働支援体制の充実			
『へき地教育連携事業』(専門部会 H28.9)						
専門部会の設置(H28) 連携事業の実施 連携事業内容を課題とする学校を有する市町村と協定等の締結 複式学級・小規模学級指導の在り方検討			複式学級・小規模学級指導の手引き作成 複式学級・小規模学級指導の手引き活用・促進		連携事業の継続実施	
喫緊の教育課題に即した連携協定の締結						
県内市町村等との新たな連携協定等の締結					連携実績に基づき、協定締結を望む市町村等との協定締結	
取組2:『教育組織・教員組織の再編』 【指標】本取組による大学教育力の質的向上と取組1の成果を活かした学生指導により、学士課程の教員就職率70%を確保						
大学教員研修システムの試行・検証						
			新任大学教員研修プログラム受講率100% 全ての大学教員研修プログラム受講率100%			
教員組織の一元化及び新たな拠点設置に向けた準備	H29に前倒し 【組織整備①】教育組織を刷新した新たな『地域教育研究拠点』による『養成』と『研修』の融合	新拠点『地域教育研究拠点』の設置(H29設置)				
	H29に前倒し 【組織整備②】学長のリーダーシップによる柔軟な教員配置。オール奈良教育大学で、『構造』と『意識』の両面による改革		全学教員組織の一元化(H29実施)			
教員組織一元化に向けた準備 → 大学院改組委員会による検討(H29)				教育学研究科を改組し、専門職学位課程の重点化(R2)	専門職学位課程(教職大学院)の教員就職率90%の確保(H28~R3)	
戦略2 【指標】研究成果に基づく教育プログラム及び研修プログラムの開発と学校現場等への普及・活用						
研究口代成シの果をク育的倍を課展織に開し対す、応るそすのる	取組1:『ESD(持続可能な開発のための教育)を核とした教員養成の高度化』 ESD教育に関する教育及び研修プログラムの開発・実施と習得レベルに収めた認証制度の導入(いずれも28年度試行、29年度実施)		取組1を発展:『ESD(持続可能な開発のための教育)を核とした教員養成・研修の高度化』 持続的な開発のための教育(ESD)の推進拠点にふさわしい実践を拡充			
	取組2:『地域融合で築く理数教育研究拠点における実践の高度教員養成プログラムの開発』 理数教育に関する教育及び研修プログラムの開発・実施とSSY(スーパーサイエンスファースト)認証制度の導入(いずれも28,29年度実施)		取組2を発展:『理数教育再創生のための教員養成及び研修機能の拡充』 理数教育を中心とする課題解決に向け、地域(へき地含む)融合による全国展開の開発・普及			
	取組3:『学校教育体系全体を視野に入れたインクルーシブ教育システムの構築と合理的配慮・ユニバーサルデザイン教育の開発』 インクルーシブ教育(障害のある者といわが共に学ぶ仕組み)推進のための教育及び研修プログラムの開発・実施(研修プログラムは28年度まで開発、30年度試行、31年度以降に実施、教育プログラムは30年度まで開発・試行、31年度以降に普及)					

大学の事業計画について詳しくは、大学ホームページにて公表しています
 中期計画・目標について <https://www.nara-edu.ac.jp/guide/plan.html>

教育・研究活動の実績(トピックス)

令和元年度の特徴ある取組についてご紹介いたします。

◆国立大学法人奈良女子大学との法人統合を行います

令和元年6月、本学を設置している国立大学法人奈良教育大学と、奈良女子大学を設置している国立大学法人奈良女子大学は、一法人複数大学制度のもと法人統合を行い、国立大学法人奈良(仮称)を設立することについて合意しました。

この合意をもとに、経営面における業務の一元化、効率化を図り、さらには教育及び研究資源も統合的、効率的に運用し、両国立大学法人が持つ強み、特色を活かして新たな教育・研究資源の開拓と人材育成に取り組みます。また、奈良を基盤とした高等教育の総合化を将来の目標とします。

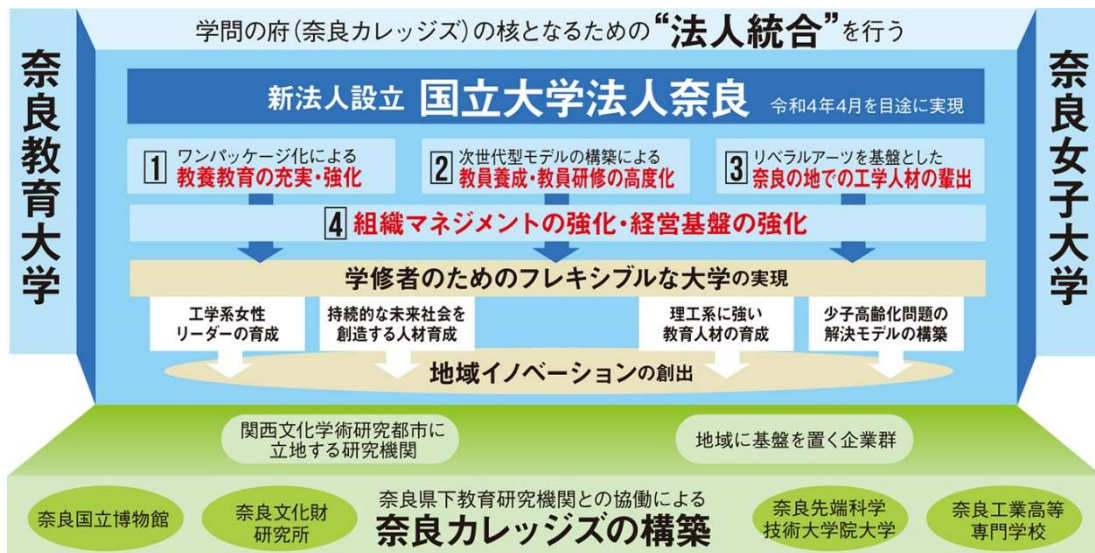
令和4年4月に法人統合を果たすことを目指し、新法人設立推進協議会及び設立準備室を中心に準備を進めています。



合意調印式の様子



新法人設立推進協議会及び設立準備室を立ち上げました



法人統合のビジョン
(国立大学協会広報誌「国立大学」第57号より)

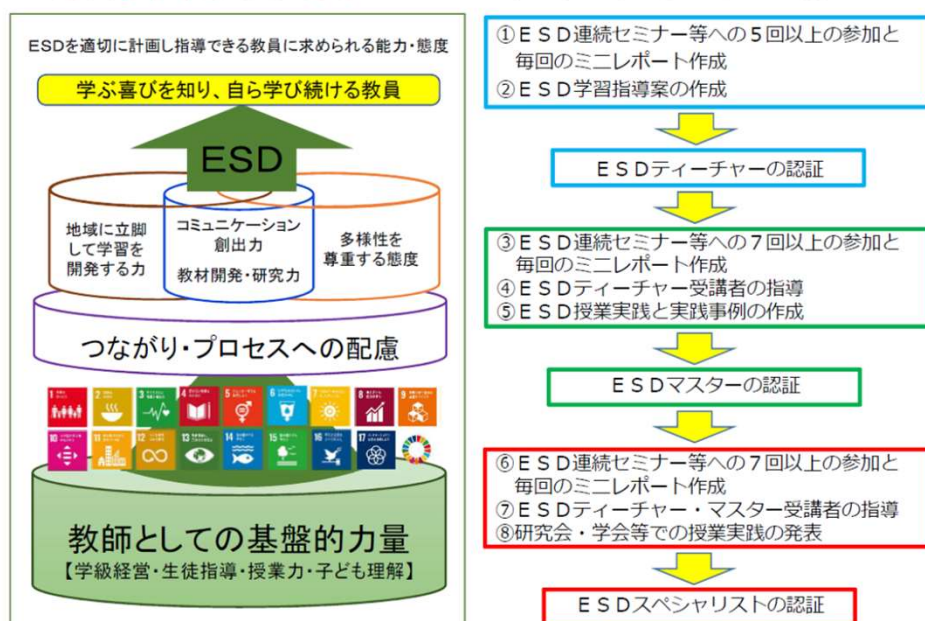
◆ESD(持続可能な開発のための教育)を核とした教員養成の高度化

奈良教育大学は、日本で最初にユネスコスクールへの加盟が認められた大学です。また、附属の学校園(中学校、小学校、幼稚園)も全てユネスコスクールに加盟しています。

ユネスコスクールは、ユネスコ精神を実現する学校として、世界には11,000校以上、日本には約1,100校あります。そして、特に文部科学省ではユネスコスクールを学校現場でのESDの推進役と位置づけています。

本学では、ESDの全国的拠点として、各学校でのESD推進を担える教員を全国に向けて輩出すると同時に、全国へ出向いて、現職教員向けに「ESDティーチャー」「ESDマスター」「ESDスペシャリスト」という本学ならではの認証を行っています。令和元年度は、那覇市、福岡市、広島市においてESDティーチャープログラムを実施しました。加えて、各種セミナーや研究会も行っており、近畿ESDコンソーシアムのwebサイト(<https://kinkiesd.xsrv.jp/>)においてこれらの情報を発信しています。

現職教員を対象としたESDティーチャー認証制度



ESDティーチャープログラムにおける、ESDティーチャー等の認証数

	現職教員向け			教員養成段階向け
	ESDティーチャー	ESDマスター	ESDスペシャリスト	ESDティーチャー
平成28年度	21名			3名
平成29年度	13名	14名		4名
平成30年度	19名	2名	5名	11名
令和元年度	22名	1名	4名	5名

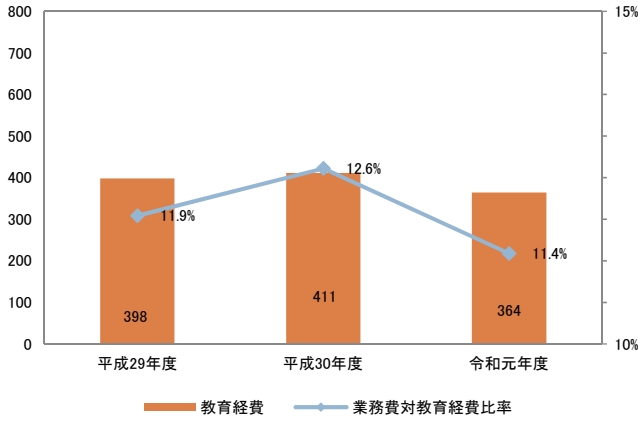
大学の業務実績について詳しくは、大学ホームページにて公表しています

事業報告書、業務の実績に関する報告書 <https://www.nara-edu.ac.jp/guide/release/article22.html>

財務状況及び財務指標

◆教育経費、業務費対教育経費比率

(百万円)



$$\text{業務費対教育経費比率} = \text{教育経費} \div \text{業務費}$$

業務費に占める教育経費の割合を示す指標です。この比率が高いほど教育に使用する経費の割合が高く、教育活動が充実していることを示します。

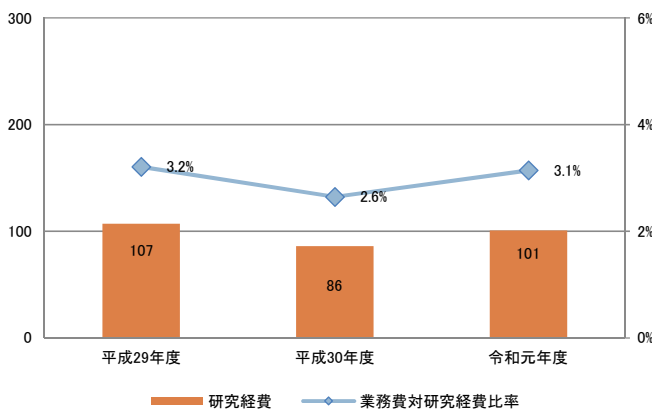
【参考】国立大学法人における業務費対教育経費比率

	教育系	理工系	文科系	医科系
平成29年度	15.4%	12.1%	15.2%	1.6%
平成30年度	16.1%	11.6%	15.5%	1.4%

(文部科学省HPより“国立大学法人等の平成30事業年度決算等について 別紙資料集”)

◆研究経費、業務費対研究経費比率

(百万円)



$$\text{業務費対研究経費比率} = \text{研究経費} \div \text{業務費}$$

業務費に占める研究経費の割合を示す指標です。この比率が高いほど研究に使用する経費の割合が高く、研究活動が充実していることを示します。

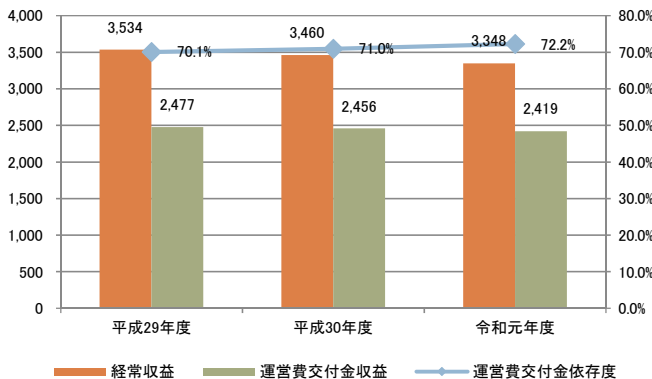
【参考】国立大学法人における業務費対研究経費比率

	教育系	理工系	文科系	医科系
平成29年度	2.4%	12.8%	7.4%	3.8%
平成30年度	2.5%	12.3%	6.7%	3.7%

(文部科学省HPより“国立大学法人等の平成29事業年度決算等について 別紙資料集”)

◆運営費交付金依存度

(百万円)



運営費交付金依存度

$$= \text{運営費交付金収益} \div \text{経常収益}$$

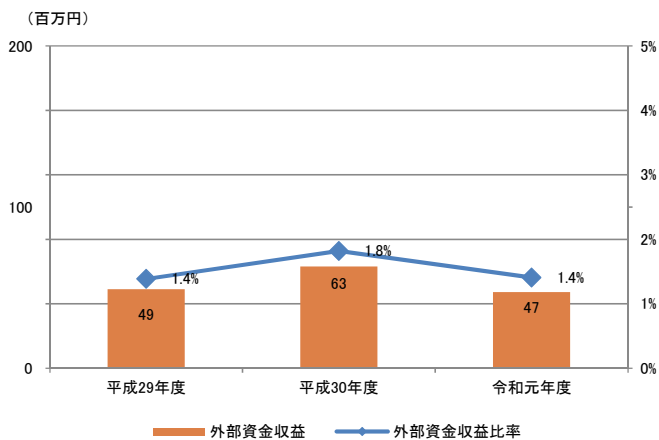
経常収益に占める運営費交付金の割合を示す指標です。この比率が高いほど公財政への依存度が高いことを示します。

【参考】運営費交付金依存度

教育系大学	67.1%
理工系大学	52.9%
文科系大学	49.2%
医科系大学	18.2%

令和元年度 国立大学の財務 資料編((独)大学改革支援・学位授与機構)より H30年度交付金依存度(1)

◆外部資金収益、外部資金収益比率



外部資金収益比率 = (受託研究収益 + 共同研究収益 + 受託事業等収益 + 寄附金収益) ÷ 経常収益

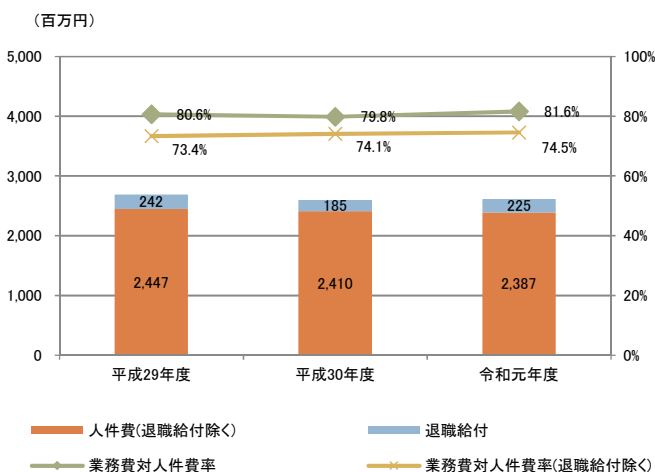
経常収益に占める外部資金収益比率(受託研究収益、共同研究収益、受託事業等収益、寄附金収益)の割合を示す指標です。この比率が高いほど外部資金による活動性や収益性が高いことを示します。

【参考】国立大学法人における外部資金比率

	教育系	理工系	文科系	医科系
平成29年度	2.1%	15.7%	7.2%	5.6%
平成30年度	2.3%	17.2%	7.4%	5.8%

(文部科学省HPより“国立大学法人等の平成30事業年度決算等について 別紙資料集”)

◆人件費、業務費対人件費比率



業務費対人件費比率 = 人件費 ÷ 業務費

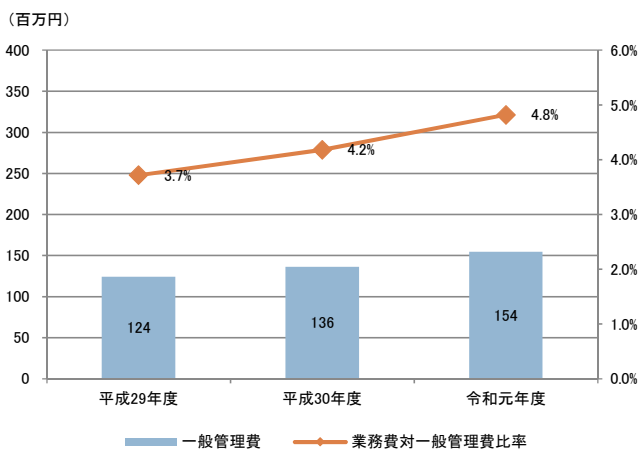
業務費に占める人件費の割合を示す指標です。この比率が高いほど人件費の割合が高く、労働集約型の費用構造であることを示します。

【参考】国立大学法人における人件費比率

	教育系	理工系	文科系	医科系
平成29年度	78.8%	57.4%	69.7%	43.7%
平成30年度	78.2%	56.6%	69.3%	43.4%

(文部科学省HPより“国立大学法人等の平成30事業年度決算等について 別紙資料集”)

◆一般管理費、業務費対一般管理費比率



業務費対一般管理費比率 = 一般管理費 ÷ 業務費

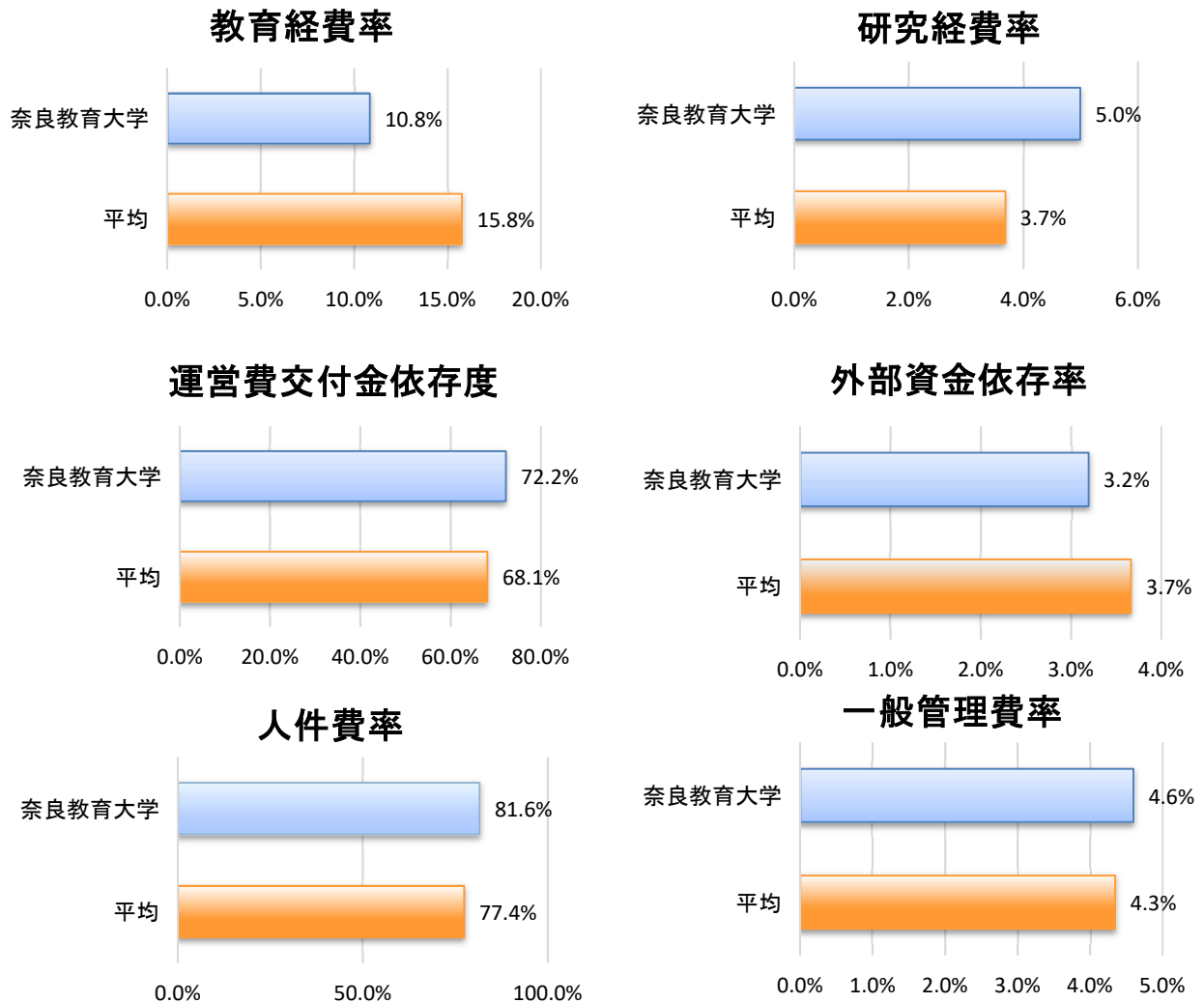
業務費に対する一般管理費の割合を示す指標です。この比率が高いほど管理運営に使用する経費の割合が高く、教育研究活動に使用する経費の割合が少ないことを示します。

【参考】国立大学法人における一般管理費比率

	教育系	理工系	文科系	医科系
平成29年度	4.1%	5.7%	5.4%	2.0%
平成30年度	3.8%	5.8%	5.9%	1.7%

(文部科学省HPより“国立大学法人等の平成30事業年度決算等について 別紙資料集”)

◆令和元年度財務指標 全国の教員養成系国立大学法人※1の平均との比較



事項	定義式
教育経費率	教育経費 ÷ 経常費用
研究経費率	(研究経費 + 受託研究費等※2 + 科研費※3等) ÷ (経常費用 + 科研費※3等)
運営費交付金依存度	運営費交付金収益 ÷ 経常収益
外部資金依存率	(産学連携等研究収入及び寄附金収入等 + 科研費※2等収入) ÷ 収入計
人件費率	人件費 ÷ 業務費
一般管理費率	一般管理費 ÷ 経常費用

※1. 全国の教員養成系国立大学法人

北海道教育大学、宮城教育大学、東京学芸大学、上越教育大学、愛知教育大学、京都教育大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学、本学

※2. 受託研究費等

受託研究費及び共同研究費としている。

※3. 科研費

金額は、直接経費部分としている。

◆ 業務実施コスト計算書

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用	3,462,157,918	3,389,142,447	3,359,963,536
業務費	3,336,450,136	3,252,076,821	3,202,509,148
一般管理費	123,610,771	136,371,525	154,419,747
財務費用	1,026,209	606,691	791,355
雑損	466,623	87,400	10
臨時損失	604,179	10	2,243,276
(2) (控除) 自己収入等	△ 925,631,017	△ 912,206,281	△ 859,389,919
授業料収益	△ 637,227,140	△ 625,054,988	△ 601,434,572
入学金収益	△ 97,708,400	△ 94,935,200	△ 92,209,400
検定料収益	△ 27,953,400	△ 28,263,600	△ 25,215,000
受託研究収益	△ 9,320,963	△ 24,706,580	△ 17,783,424
共同研究収益	△ 993,300	△ 160,006	△ 1,909,994
受託事業等収益	△ 12,746,674	△ 10,701,535	△ 6,512,759
寄付金収益	△ 25,680,889	△ 27,870,619	△ 21,035,819
財務収益	△ 77,877	△ 14	△ 59,409
雑益	△ 51,903,809	△ 62,086,473	△ 53,376,300
臨時利益	△ 22,630,413	-	-
資産見返運営費交付金等戻入(授業料分)	△ 36,364,647	△ 36,231,486	△ 37,871,668
資産見返寄付金戻入	△ 3,023,505	△ 2,195,780	△ 1,981,574
業務費用合計	2,536,526,901	2,476,936,166	2,500,573,617
II 損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額	266,460,099	256,608,110	243,088,804
損益外固定資産除却相当額	1	400,007	-
III 損益外減損損失相当額	-	-	-
IV 損益外利息費用相当額	-	-	-
V 引当外賞与増加見積額	△ 371,138	4,811,184	4,794,647
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 207,951,398	△ 70,133,064	△ 113,859,564
VII 機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された 使用量による貸借取引の機会費用	-	-	-
政府出資の機会費用	6,667,738	-	726,076
VIII (控除) 国庫納付額	-	-	-
IX 国立大学法人等の業務実施コスト	2,601,332,203	2,668,622,403	2,635,323,580

◆ 利益の処分(損失の処理)に関する書類

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
I 当期末処分利益(損失)			
当期総利益(総損失)	96,870,602	70,903,649	△ 6,084,125
II 積立金振替額			
前中期目標期間繰越積立金 目的積立金	-	-	-
III-1 利益処分額			
積立金	218,598	89,990	-
目的積立金	96,652,004	70,813,659	-
III-2 損失処理額			
前中期目標期間繰越積立金取崩額 目的積立金取崩額	-	-	△ 5,775,537
積立金取崩額	-	-	△ 308,588
IV 次期繰越欠損金			
	-	-	-

◆ 決算報告書

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入			
運営費交付金	2,571	2,554	2,420
施設整備費補助金	85	66	128
補助金等収入	93	9	-
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	16	16	16
自己収入	831	784	758
授業料、入学金及び検定料収入	738	708	688
雑収入	93	76	70
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	58	69	51
引当金取崩	-	-	-
目的積立金取崩	3	-	11
計	3,657	3,498	3,384
支出			
業務費			
教育研究経費	3,235	3,169	3,195
施設整備費	101	82	144
補助金等	93	9	-
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	50	65	52
計	3,479	3,325	3,391
収入－支出	178	173	△ 7

◆ 財務諸表等の構成

財務諸表等については、大学ホームページで毎年公表しております。
「事業報告書、業務報告書その他の業務に関する直近の報告書の内容」
<https://www.nara-edu.ac.jp/guide/release/article22.html>



- 貸借対照表 _____ (P1をご参照ください。)
- 損益計算書 _____ (P2をご参照ください。)
- キャッシュ・フロー計算書 _____ 一会計期間における現金の流れの状況を、一定の活動区分(業務活動・投資活動・財務活動の3区分)に分類して表した計算書です。
- 業務実施コスト計算書 _____ 国立大学法人を運営するにあたっての国民の皆様にご負担いただいているコストを示した計算書です。
- 利益の処分(損失の処理)に関する書類 - 損益計算書により算定された、当期末処分利益の処分の内容(または当期末処分損失の処理の内容)を明らかにする書類です。
- 決算報告書 _____ 国の会計基準に準じ、現金主義を基礎としつつ出納整理期の考え方を踏まえ、決算日における決算と予算を比較検討し、国立大学法人の運営状況を報告するものです。
- 附属明細書 _____ 貸借対照表、損益計算書の明細が示されている附属資料です(本報告書では掲載を割愛)。

国立大学法人会計について

国立大学法人会計基準は、企業会計原則を基礎としていますが、国立大学法人の特徴を踏まえて作成されており、主に以下のような特徴があります。

◆受領時に、まず負債として計上 ⇒ それぞれの基準で収益化

運営費交付金、授業料、寄付金、施設費は、国や学生から負託された財源であるため、受領時に負債(債務)計上します。行うべき業務を実施すると、その相当額を収益化の基準によって収益化します。収益化の基準については下記の3通りあります。

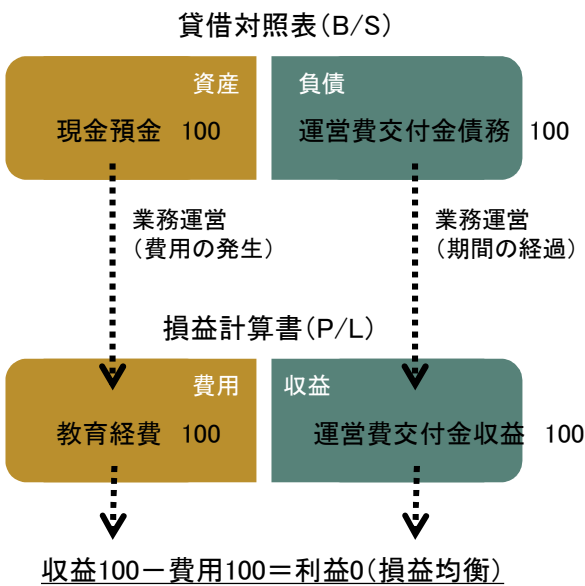
- 期間進行基準: 時の経過に伴い業務が実施されたとみなして債務を収益化する基準
- 費用進行基準: 業務の実施に伴い債務を収益化する基準
- 業務達成基準: 一定の業務等との対応関係が明らかな場合、当該業務の達成度に応じて債務を収益化する基準

原則として、運営費交付金・授業料は期間進行基準、寄付金は費用進行基準で収益化します。施設費については、固定資産の取得時において、経営努力を反映することは無いと考え、収益化しません。(詳しくは p13◆損益外減価償却)

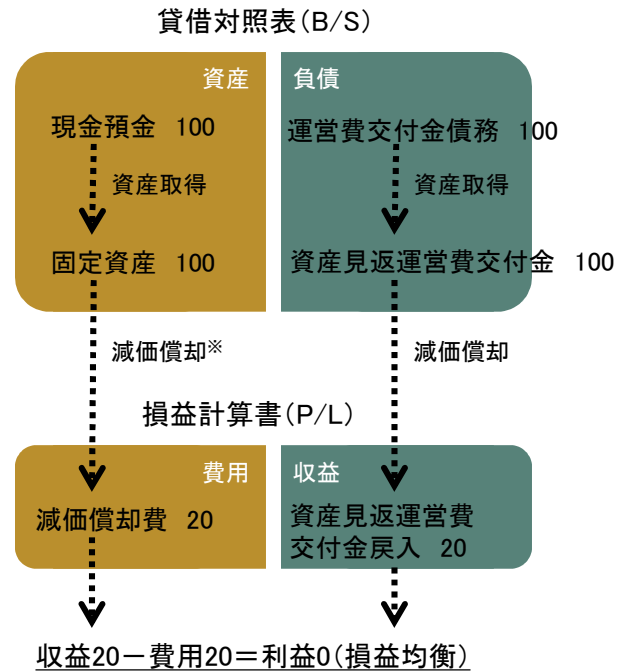
◆損益均衡

国立大学法人は本来利益の獲得を目的としていないため、通常の運営を行えば損益均衡となる会計制度になっています。

運営費交付金で教育業務を行った場合



運営費交付金で固定資産を取得した場合



- ・取得資産相当額の運営費交付金債務をいったん「資産見返運営費交付金」という将来の減価償却費に対応する負債として留保します。そして、減価償却費相当額を毎年「資産見返運営費交付金戻入」という収益に切り替えます。
- ・これらの会計処理により費用と同額の収益が発生するため、損益は均衡します。

【関連項目: p2の資産見返負債戻入】

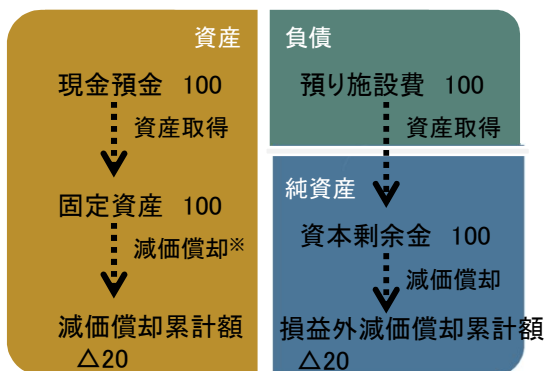
※固定資産の減価償却期間は5年としています。

◆ 損益外減価償却

施設費を財源として取得した固定資産の減価償却をする場合は、減価償却相当額を資本剰余金から損益外減価償却累計額として減額します。これは、国立大学法人の基礎的財産である建物等の更新は、国が施設費として措置する仕組みとされていることから、法人独自の判断で意思決定が完結し得ないため、法人の運営責任の範囲外であるとの考え方によるものです。

施設費で固定資産を取得した場合

貸借対照表(B/S)



- ・取得資産相当額の預り施設費は、「資本剰余金」に振り替えられ、国立大学法人の財産的基礎となります。
- ・減価償却費の費用計上は行わず、資本剰余金を減額する処理を行います。
- ・これらの会計処理により費用も収益も発生しないため、損益に影響を与えません。

※固定資産の減価償却期間は5年としています。

「損益計算に含めない」

◆ 利益処分について

毎事業年度の損益計算において生じた利益については、次のように処理することとされています。

- ①前事業年度から繰り越した損失を埋める。
- ②なお残余があるときは、その残余の額のうち文部科学大臣の承認を受けた額について、国立大学法人が作成した中期計画に定める剰余金の使途に充てるための積立金(以下、この積立金を「目的積立金」という。)として積み立てる。
- ③残りの額について、独立行政法人通則法第44条第1項による通常の積立金(以下、この積立金を「1項積立金」という。)として積み立てる。

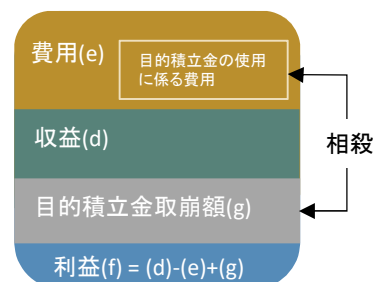
文部科学省HP「資料4-2 国立大学法人における目的積立金の取扱いについて」より抜粋

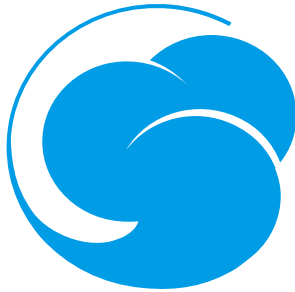
そして、中期目標の期間の最後の事業年度において、1項積立金又は目的積立金の残余があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けて次の中期目標の期間に繰り越す額を除いて、これを国庫に納付することとされています。

上記の仕組みは、下記の2点を目的として制度設計されています。

- ①国立大学の法人化前における単年度主義等による無駄な支出を抑制
- ②国立大学法人の経営努力に対するインセンティブを付与する

目的積立金については、固定資産取得時は、施設費と同様の会計処理を行います。固定資産以外(費用として処理される経費)に使用した場合は目的積立金取崩額を損益計算書に計上します。これは、目的積立金の使用に係る費用を相殺するための処理です。





奈良教育大学
Nara University of Education



奈良教育大学
公式Facebookページ



奈良教育大学
公式LINEページ
ID:@narakyo

なつきよん
LINEスタンプ
好評発売中!



未来を育む基金

奈良教育大学基金 ~ご寄附のお願い~

奈良教育大学では、学生に対する支援、国際交流及び学術交流の一層の進展、並びに本学全体の活動を広く支援することを目的として奈良教育大学基金を設立し、広くご寄附を募集しています。いただきましたご寄附につきましては、その趣旨に沿って大切に活用させていただきます。



奈良教育大学基金では、
次に掲げること支援をお願いしております。

①本学全体の活動を充実させるための事業

教育研究の支援・国際交流の推進、社会貢献活動の充実、教育研究環境の設備充実、その他基金の目的達成に必要な事業

②学生支援事業

環境整備事業、課外活動及び学生企画等の学生支援に関する事業

③国際交流及び学術交流事業

国際交流事業、学術交流事業、留学生交流事業、その他、国際交流及び学術交流に関する必要な事業

④修学支援事業

入学科・授業料(一部)免除、学資の給与・貸与、留学費用の補助

⑤研究等支援事業

学生又は不安定な雇用状態にある研究者を対象とした、研究活動、研究活動の成果発表、研究交流促進等の支援に関する事業

問い合わせ

奈良教育大学基金担当 TEL.0742-27-9105 FAX.0742-27-9141

E-mail: kifukin@nara-edu.ac.jp

奈良教育大学基金 HP <https://www.nara-edu.ac.jp/general/foundation-nue.html>

QRコードはこちら▶



国立大学法人奈良教育大学 財務課
〒630-8528 奈良市高畑町 TEL 0742-27-9112
E-mail kaikei-service@nara-edu.ac.jp
奈良教育大学ホームページ <http://www.nara-edu.ac.jp/>